

## はじめに

本書は、現代ドイツにおける労働協約の主要な動向について分析を行うものである。労働協約は、ドイツの労働条件決定システムにおける最も重要な要素であり、かつ、ドイツの労使関係を最も端的に表現するものである。

本書が描こうとするのは——おそらく読者の予想に反して——ドイツの労働組合が労働協約を通じて充実した労働条件規制を維持し発展させてゆく輝かしい歴史ではない。むしろ、そうではなく、ドイツの労働組合と労働者が後退と屈伏を強いられ、そのなかで一矢を報いようとする、こうした困難の歴史である。筆者は、ドイツ労働協約の困難の歴史をここに紹介することが、日本にとって重要な意義をもつと考えている。

これまででもドイツは外国労働問題研究のなかで頻繁に対象国として取り上げられてきた。日本とドイツの両国は、人口、経済規模、産業構造、国際的位置などにおいて多くの類似性を有しており、また日本の労働法制と労働法理論がドイツの強い影響を受けてきた経緯もある。それゆえ、外国研究の対象国が多様化する昨今の傾向のなかにあっても、日本にとってドイツは重要な研究対象であり続けるであろう。

しかし、以上述べたことに加えて、筆者は、ドイツを取り上げる意義として、ドイツ独特の「理論的な凝縮」とでもいうべきものを挙げたい。

かつて大河内一男は『独逸社会政策思想史』（1936年）を著すにあたって、ドイツを研究対象とすることの意義を次のように述べていた。いわく、「社会政策上の実践は、資本主義経済の母国イギリスにおいて、もっとも順調に、またもっとも高度に発展したが、そのための理論は、とりわけ社会改良思想は、かえって『理屈好きの』独逸においてもっとも輝かしい発展を遂げたと言っていい。しかも独逸は、その資本主義的発展の特殊な制約のために、社会改良の必要とその限界がもっとも短期間のうちに交錯して現れ、いわゆる社会改良主義思想なるものの運命を理解するためには、この上もない肥沃な土壌である」（同書「序」）。こうした認識に基づいて大河内はシュモラーからヴェーバーにい

たるドイツの社会政策思想を跡づけた。それは、19世紀中盤以降における社会問題の顕在化とそれに対応した社会政策の登場、そして社会政策の限界という当時多くの国で普遍的に現れた時代の課題を、それが最も理論的に煮詰められて展開されているドイツに焦点を据えて描き、それを通じて、社会政策をより深く捉える視座をえようとする試みであった。

筆者もまた、現代ドイツの労働協約の研究を進めるなかで、大河内と同様のことを考えた。すなわち、労働組合の規制力の後退という今日世界的な広がりをもつ現象は、おそらくはドイツにおいて、最も理論的に凝縮された形で認識され、議論されており、それゆえドイツは現代の労働問題を探求するうえでの「この上もない肥沃な土壤」である、ということである。そのように考える根拠を、本書において示したいと思う。

第1章は全体の総論である。そこではドイツの労働協約システムの概要を紹介するとともに、その今日的変化の起点にある「協約拘束範囲の縮小」問題について検討する。それを受け第2章以降では労働協約システムの変化の主要な現象形態について分析する。第2章では金属・電機部門における労働条件規制の個別事業所化について、第3章では小売業部門におけるストライキの新しい特徴について、第4章と補論では旅館・飲食業部門や派遣労働における低賃金労働の拡大と労働協約、法的規制との連関について、それぞれ取り上げる。本書では、制度や統計の紹介にはできるだけ深入りせず、労働協約に関わる様々なアクターの認識や判断ができるだけ具体的に追跡することを心がけたい。そのようにして、「力」という言葉をできるだけ用いずに、「労働組合の力」を記述してみたいと思う。